雲南市立病院
建設基本構想

2013.1

雲南市立病院

目　　次

第１章　市立病院の役割

１．自治体病院としての役割　・・・・　１
２．雲南医療圏における中核病院としての役割　・・・・　１
３．地域医療を担う病院としての役割　・・・・　２
４．医療人育成を担うことへの役割　・・・・　２

第２章　市立病院の基本理念・基本目標・基本方針

１．基本理念　・・・・　３
２．基本目標　・・・・　３
３．基本方針　・・・・　３

第３章　市立病院の施設状況

１．施設の状況　・・・・　４、５
２．施設の問題点　・・・・　６
３．改築の必要性　・・・・　６

第４章　市立病院の整備方針

１．整備の基本　・・・・　７
２．整備の方針　・・・・　７、８
３．整備規模　・・・・　８～１１
４．整備位置　・・・・　１１
５．事業費及び財源　・・・・　１２

第５章　市立病院の運営方針

１．地域との連携　・・・・　１３
２．建設に伴う医療提供の充実　・・・・　１３
３．返済計画　・・・・　１３
４．経営の健全化　・・・・　１３

第６章　市立病院の建設スケジュール及び基本計画図案

１．建設スケジュール　・・・・　１４
２．基本計画図案　・・・・　１５、１６

第１章　市立病院の役割

１．自治体病院としての役割

自治体病院は、地域の公的な基幹病院として、小児・周産期医療、救急医療などの不採算部門やがん治療等の高度な医療、医療過疎地である山間へき地・離島における地域医療を担うなど、民間では採算性確保の上で困難な医療を担っています。また、近年の医師の専門医志向、都市志向や勤務医の過酷な勤務体制、大学医局の医師派遣機能の低下等による医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しくなっています。

雲南医療圏においても、医師をはじめとする医療スタッフの不足が大きな問題となっています。地域住民の生命と健康を守るため、また医療サービスの給付が雲南医療圏から無くなることがないよう、自治体病院としてその役割を果たさなければなりません。

こうした状況のもと市立病院の整備にあたっては、小児・周産期医療、二次救急医療の機能を維持し守りつづけるため、必要とされる整備の充実を図るとともに、安定的かつ自立的な経営の下で良質な医療の提供を目指します。

２．雲南医療圏における中核病院としての役割

島根県保健医療計画では、深刻な医師不足（地域偏在及び診療科偏在）、開業医の高齢化・後継者不足に対する緊急的な対応、医師・看護師等の医療従事者確保の取組み、限られた医療資源を最大限に有効活用するために医療連携体制の構築を行い、地域の住民へより良い医療が提供されるためプライマリーから三次医療機関までの医療機能の分化（医療機関間の役割分担）と連携を掲げています。

雲南医療圏では、こうした県の計画に基づき、各医療機関の機能を明確にし、住民に適切な情報提供を行い、在宅で療養生活を送る患者を支える医療機関、急性期医療や専門的医療を担う医療機関、回復期や維持期にある患者の医療を担う医療機関が、相互に連携を取って対応していく体制の確立を掲げています。

平成２０年医療施設動態調査での医療圏別施設数において、雲南医療圏の一般病床数は４０９床であり、このうち市立病院の一般病床数は２０３床であり雲南医療圏の約５割を占め、雲南医療圏における存在意義は極めて高いものがあります。（文中の※の数値は、平成 20 年医療施設動態調査による）

こうした状況のもと市立病院では、雲南医療圏の中核病院として診療体制の整備や二次急性期医療の提供に努めてきたところです。今後も、圏域内の他の医療機関での対応が難しい分野を中心的に担うことにより、地域の中核病院として重要な役割を果たすことを目指します。

３．地域医療を担う病院としての役割

市立病院は、島根県農業会が昭和２３年に設置し、開院以来運営主体の変遷を経て、平成２３年４月に雲南市立病院として新たなスタートを切りました。

これまで、雲南医療圏の中核病院として、市民の生命と健康を守るため、その役割を担ってきました。

平成２３年度の市立病院における外来患者総数は 98,987 人で、そのうちの 97.4%にあたる人が雲南医療圏の住民となっており、入院患者総数の 76,173 人のうち 96.5%にあたる人が同じく雲南医療圏の住民であります。このように、市立病院は雲南医療圏の住民が安心して生活するための定住条件として必要不可欠な施設となっています。

市立病院は、住民へ安心・安全な医療を提供するため、現行診療科、病棟機能及び病床数を維持するとともに、その機能の充実を図ることを目指します。

また、地域の中核病院として、地域の診療所や介護施設等との緊密な連携を保ち、オープンベッドなどの利用を図り、診療所との紹介・逆紹介などを積極的に進めるとともに、圏域内の医療機関に引き続き医師をはじめとする医療スタッフの派遣を行い、圏域内医療補完と連携に努めます。

４．医療人育成を担うことへの役割

自治体病院が地域の中核病院としてその機能を発揮するためにも、医師をはじめとする医療スタッフは必要不可欠な人材であります。

しかし、現状は医師をはじめとする医療スタッフの不足に伴い、安定した医療の提供が出来ない状況にあります。

こうしたことから市立病院では、医師、看護師を始めとする地域医療を担う医療職を育成することを目的に、「地域医療人育成センター」を平成２１年４月に開設し、独自の研修プログラムを作成し、研修医の指導、医学部生、看護学生の研修、高校生・中学生等の職場体験セミナーなどの事業を実施し、医療スタッフの定着化、地域医療実践の場として、将来にわたっての医師をはじめとする医療スタッフの安定的な確保を目指します。

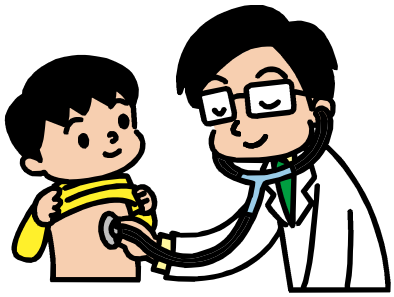

第２章　市立病院の基本理念・基本目標・基本方針

１．基本理念

「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」

２．基本目標

⑴ 住民・患者に選ばれる病院
⑵ 開業医に選ばれる病院
⑶ 職員に選ばれる病院

３．基本方針

⑴ 住民の安心安全のための医療充実

① 地域医療の拠点病院として、急性期・回復期医療を中心とした医療を提供します。
② 救急医療体制を維持し、住民が安心して生活できる二次救急医療を提供します。
③ 情報発信に努め、定期的に地域との連絡の場を確保するなど、地域に開かれた病院を確立します。
④ 高齢化の進行に伴い受診するための公共交通機関の更なる確保に向けて、関係機関と検討を行います。

⑵ 高度先進医療及び地域医療機関との連携強化

① 高度の医療を中心とする４疾病などの医療は、急性期と回復期医療の中心的役割を担いつつ、三次医療機関との連携を図ります。
② 一次医療機関（診療所）と連携を強化します。
③ 圏域内の二次医療機関と連携を図ります。

⑶ 地域保健の充実と介護・福祉との連携強化

① 圏域内の保健・福祉と一体とした地域医療サービスを提供します。
② 地域保健と連携し、生活習慣病の重症化の予防を図ります。
③ リハビリテーションを中心とした環境を整備し、高齢者が安心できる医療を提供します。

⑷ 地域医療を安定的に提供するための健全経営

① 安定した医療を提供できる人材確保や育成に努め、また職員意識の高揚を図ります。
② 経営の効率化を図り、経営基盤の強化を図ります。
③ 一般会計の負担（繰出基準）の適正化を図ります。

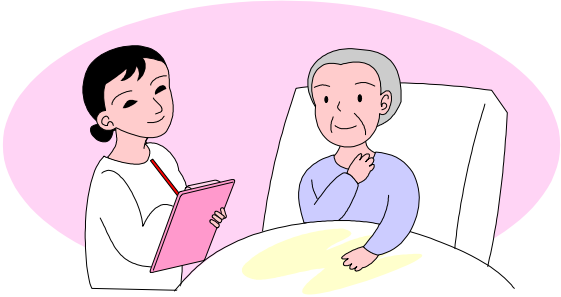

第３章　市立病院の施設状況

１．施設の状況

市立病院は、１４診療科、一般病床２０３床（感染症病床４床含む）及び療養病床７８床（回復期３０床、介護療養病床４８床）の合計２８１床となっています。

病院施設は、概ね８つの棟（下記のとおり）に分かれ、それぞれ建設時期が異なっており、病棟などの医療に関わる施設の延床面積は22,908 ㎡です。このほかの施設として、医師住宅が単身用と世帯用で９棟、看護師寮が１棟あります。

市立病院の敷地面積（山林部分を除く）は41,402 ㎡であり、そのうち駐車場敷地は職員用駐車場を含めて10,998 ㎡、医師住宅・看護師寮敷地が8,008 ㎡となっており、これらを除く病棟等の病院敷地は22,396 ㎡となっています。なお、病院全敷地のうち駐車場等で10,076 ㎡を借地としています。

施設の状況は、次のとおりです。

〔西棟〕昭和42年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　4階建て
延床面積：8，229.75 ㎡
主な機能：1階　外来・薬剤科・検査科・放射線科・情報管理課
　　2階　病棟・管理事務・医局・図書室
　　3階　病棟・分娩室
　　4階　病棟

〔東棟〕平成2年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　4階建て
延床面積：2，950.08 ㎡
主な機能：1階　外来・売店
　　2階　人工透析
　　3階　病棟
　　4階　大会議室・水治療室・介護浴槽・一般浴室

〔南棟〕平成8年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　5階建て
延床面積：7，090.04 ㎡
主な機能：1階　栄養管理課・厨房・電気室・医療ガス・消防施設
　　2階　リハビリ室・保健推進課・訪問看護
　　3階　中央手術室・中央材料室・血液造影室
　　4階　倉庫（旧精神科病棟）
　　5階　食堂・精神科作業療法室

〔ふれあい病棟〕平成14年開設（昭和48年建築の簸ノ上園跡を県より払下げ）
構　　造：鉄筋コンクリート　平屋建て
延床面積：2，682.39 ㎡
主な機能：病棟・倉庫・会議室

〔事務所棟〕平成 2 年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　平屋建て
延床面積：313.44 ㎡
主な機能：臨床検査室・会議室・更衣室

〔管理棟〕昭和 56 年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　2 階建て
延床面積：679.82 ㎡
主な機能：1 階　リネン倉庫・解剖室・霊安室
　　2 階　洗濯室・更衣室・カルテ保管庫

〔文化倉庫〕昭和 39 年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　平屋建て
延床面積：705.99 ㎡
主な機能：倉庫

〔ボイラー棟〕平成 7 年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　平屋建て
延床面積：160.00 ㎡
主な機能：ボイラー、施設設備管理室

〔その他の主な施設〕
発電機棟№1：平成 7 年整備　鉄筋コンクリート
発電機棟№3：平成 2 年整備　鉄筋コンクリート
汚水処理場（発電機棟№2 を含む）：昭和 55 年整備　鉄筋コンクリート
汚水処理場（浄化槽）：平成 2 年整備
防火水槽：40 トン 1 基、20 トン 1 基

〔医師住宅〕
11 号住宅　　：昭和 45 年建設　木造 1 戸建て
　　（市へ病後児保育所として貸与中）
16 号～18 号住宅：昭和 52 年建設　木造　1 戸建て 3 棟
21 号～24 号住宅：昭和 60 年建設　鉄骨 2 階建て
25 号～31 号住宅：昭和 63 年建設　鉄骨 2 階建て
33 号～38 号住宅：平成 3 年建設　　鉄骨 3 階建て
50 号～57 号住宅：平成 6 年建設　　鉄骨 2 階建て
　　（独身用、研修医専用、一部院内保育所）
58 号～63 号住宅：平成 16 年建設　木造 2 階建て（単身用）
64 号～69 号住宅：平成 16 年建設　木造 2 階建て（世帯用）

〔看護師寮〕平成 4 年建設
構　　造：鉄筋コンクリート　2 階建て
延床面積：582.36 ㎡

２．施設の問題点

西棟は、延べ床面積 8,229.75 ㎡で全施設の約３７％を占め、一番広い面積を有しますが、昭和４２年に建設し４５年の歳月が経過しています。

次に、広い面積を有する南棟（延べ床面積 7,090.04 ㎡）は平成８年に、東棟（延べ床面積 2,950.08 ㎡）は平成２年に竣工しました。

前述の西棟は古く老朽化が進行しており、また、建設当時の経済性と付帯設備に対する普及度が低いこともあり階高が低く抑えられており、天井も低い造りとなっています。

また、設備の老朽化も進行しており、殊に給水配管設備、蒸気配管設備及び電気幹線配電設備の不具合が顕著となっており、これらの修繕費用も急激に増加の傾向を示しています。

外来診察室はもとより病棟も、最近の療養環境の進展とはかけ離れたものとなっており、病室及び病棟スタッフルームをはじめ、ほぼ全ての部門の面積が狭隘な状況であります。また、各建物を連絡する動線が悪く、迷路状態となっています。

現在の病院施設の総面積は付帯施設を除き 22,105.52 ㎡で、１床当りでは 65.5 ㎡です。ちなみに自治体病院の３００床以上４００床未満の１３２病院の１床当りの平均が 63.0 ㎡であるので、ほぼ平均的な面積といえるが、ふれあい病棟のうち一部が利用されていないこと、南棟と東棟を結ぶ長い傾斜の付いた廊下面積等有効利用できない面積を考慮すると、１床当り 56.8 ㎡と平均をかなり下回った施設と言えます。なお、最近建設された島根県立中央病院は１床当り 75.7 ㎡、松江市立病院が 76.4 ㎡となっています。

施設基準届出（新基準：病室面積１床当り 6.4 ㎡以上）により、旧基準（病室面積１床当り 4.3 ㎡以上）の病室を保有する病院は県内で市立病院のみであります。

さらに、西棟、管理棟、文化倉庫、療養病床棟は、昭和５６年に改正された新耐震基準前の施設であり、耐震面においても早期の対応が必要となっています。

３．改築の必要性

市立病院は、開院以来雲南医療圏の中核病院として、住民の生命と健康を守るため、その役割を担ってきました。

現在の市立病院の病床数は、雲南医療圏の約５割を占め、雲南医療圏における市立病院の存在意義は極めて大きいものと考えます。

また、県内の病院においては、救急告示の取り下げや、産科医師の不足による分娩制限事例など、医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。こうしたことから、安心･安全な医療を提供するために、市立病院が中心となって、雲南医療圏の医療を継続し、守っていく必要があります。

しかしながら、市立病院の主要な施設である西棟は、前述のとおり老朽化が進んでいます。近年、日本各地で大地震が発生しており、防災への意識が高まる中、早期の改善が必要となっています。加えて、近年の個室志向の中、市立病院では６人部屋の狭い病室があり、入院患者さま・見舞いの方などに大変ご迷惑をお掛けしています。

そのため、市民の皆様に良質な医療を提供するため、老朽化した施設を建て替え、新棟を建設する必要があります。

第４章　市立病院の整備方針

１．整備の基本

市立病院は、基本理念及び基本方針を踏まえ、自治体病院としての使命を果たすことができる新病院の整備を行います。

一方、整備にあたっては必要な機能と療養環境を満たしながら、過剰な投資にならない整備計画とします。

２．整備の方針

⑴ 患者・家族等利用者の視点に立った施設

① 患者の不安を和らげ、安らぎと温かみを感じられる療養環境の向上を図るとともに患者や家族のプライバシーに配慮します。

② ユニバーサルデザインを基本に、高齢者や障がい者・小児など全ての人々に優しく使いやすい施設とします。

③ 利用者の利便性に配慮した駐車場を整備し、十分な駐車スペースを確保します。

⑵ 安心・安全な施設

① 災害医療拠点病院としての地域の安全と医療機能の継続

ア 災害時(地震、火災、風水害など)にも機能できる施設で、災害時の活動スペースと設備を整備します。

イ 救急医療、急性期医療を担う地域拠点病院として、機能性・安全性・防災性の高い施設を目指します。

② 効率的で機能的な動線と諸室の配置

ア 患者と医療スタッフや物品の動線を明確にし、分かりやすく効率的な動線計画と部門配置を行います。

イ 質の高い医療を提供するために、適正な規模設定と機能的な配置を行い、医療スタッフにとって働きやすい計画とします。

③ 院内感染防止など、医療安全対策の強化と適切なセキュリティ機能を確保します。

④ ヘリポートの設置については、近隣の既存施設の活用状況等を踏まえながら市と連携し検討します。

⑶ 環境の変化や多様化するニーズに効率的・柔軟に対応できる施設

① 変化するニーズに対応可能な施設計画とします。

② フリーアドレス診察室や混合病棟など標準化と共有化を図り、弾力的運営が可能な施設計画とします。

⑷ 地域医療の向上と人材教育・研修に積極的に取り組む施設

① 地域の医師・医療スタッフの研究・研修の場を整備します。

② 優秀な医療従事者の育成や初期研修後の専門的な医師研修など、医療従事者の研修・教育のできる施設とします。

⑸ 公立病院として経済的で効率の良い施設

① 初期コストを含めた、ライフサイクルコストの軽減を図ります。

② 施設の標準化と共有化、メンテナンスフリー化を図り、長期に渡って利用可能な建築を目指します。

③ 合理的な業者選定方式の採用や、過剰な設計を排除するなど、初期コストの軽減を図ります。

⑹ 周辺環境や地球環境に配慮した施設

① 雲南市の気候を踏まえ、明るく風通しの良い計画とします。

② 周辺環境と調和した療養環境を提供する計画とします。

③ 地球温暖化対策（ＣＯ2 の削減）、自然エネルギーの活用、資源の有効利用など地球に優しい環境対策に配慮します。

３．整備規模

⑴ 診療科

標榜診療科については、現行診療科を基本とし院内標榜科の充実を図ります。

現在、全国的な医師不足は深刻な状況にあり、市立病院においても大学等からの派遣は困難となってきており、こうした状況を踏まえ、医師間の協力や、患者ニーズに対応した地域総合診療科の充実を図り地域医療、救急医療の対応にも努めます。

この体制を整えるために地域医療人育成センターの充実を図り総合医の研修など医師確保体制の充実を図ります。

新　病　院　計　画	
標榜診療科	院内標榜科
内　　科	糖尿病科、血液内科 循環器科、神経内科
	地域総合診療科
小　児　科	
外　　科	
整　形　外　科	
脳 神 経 外 科	
産　婦　人　科	
耳 鼻 いんこう科	
眼　　科	
泌　尿　器　科	
麻　　酔　　科	
皮　　膚　　科	
放　射　線　科	
リハビリテーション科	
精　　神　　科	
１４科	５科

【標榜診療科】

① 内科

現行の診療機能を維持し、常勤医の増加を図り、一般的内科疾患の外来･入院患者とともに胃カメラ･エコー･大腸ファイバーなどの各種検査に対応します。

② 小児科

現行の診療機能を維持し、急性疾患などの対応と産科及び乳幼児健診事業への支援、各種予防接種のバックアップ病院として医療提供します。

③ 外科

現行の診療機能を維持し、胃がん、大腸がんなどの悪性腫瘍、胆石症などの腹部消化器疾患、乳がん、ヘルニアなどの疾患に対して、手術を中心とした診療を行います。

④ 整形外科

現行の診療機能を維持し、外来診療、リハビリテーションを中心に、外傷一般と人工関節センターの開設により人工膝関節、人工股関節、脊椎の手術などの高度な医療まで幅広く提供します。

⑤ 脳神経外科

県内では脳神経科医師が著しく不足しており、常勤医の確保が困難な状況が続くと予想されます。現行の週２日の外来診療を維持し、ＭＲＩ等の医療機器の充実により脳健診または検診などを含めた対応に合せ三次医療機関との連携を図ります。

⑥ 産婦人科

現行の診療機能を維持し、外来･入院･分娩などの診療に合せ、検診の充実に努めます。現在は医師１名体制のため、三次医療機関と連携しハイリスク分娩等に対応いたします。

⑦ 耳鼻いんこう科

現行の診療機能を維持し、鼻・中耳・咽喉頭炎、アレルギー疾患、睡眠時無呼吸症候群などについて幅広く外来･入院診療を行います。

⑧ 眼科

現行（平成２４年１０月より常勤体制）の診療機能を維持し、老人性白内障、緑内障、眼感染症など眼科全般にわたる診療を行うほか、白内障の手術など幅広く入院・外来診療を行います。

⑨ 泌尿器科

現在、非常勤体制で週３日の外来診療と人工透析を行っています。今後、前立腺疾患、腎疾患などの手術及び入院機能の強化と、透析患者に対する体制の拡充を図るため、常勤体制が実現できるよう努めます。

⑩ 麻酔科

現行は週１回のペインクリニック外来、毎日の手術麻酔と術後管理を行っています。手術件数も多く、常勤体制が実現できるよう体制整備に努めます。

⑪ 皮膚科

現行（平成２４年６月より常勤体制）の診療機能を維持し、真菌感染症、皮膚外傷、アレルギー性疾患などの皮膚科全般の診療を行うほか、手術・入院機能も合せた診療を行います。

⑫ 放射線科

現在、非常勤体制を補完するため、大学との連携による遠隔画像診断システムを活用し、画像診断の拡充を図っています。開業医との連携についても、紹介診断の更なる充実に努めます。

⑬ リハビリテーション科

整形分野の疾患が多いことにより、整形外科との連携を図り、外来部門、回復リハ病床の特性が発揮できる体制整備の拡充を図ります。

⑭ 精神科

現行の週４日非常勤体制による外来診療を維持するほか、入院機能においては近隣病院と連携し、サポート体制を図る中で地域医療支援を行います。常勤体制については、引き続き実現できるよう努めます。

【院内標榜科】

① 内科診療科

大学との連携及び支援により、糖尿疾患、循環器疾患、血液疾患、神経内科疾患など専門的な診療も引き続き行います。

② 地域総合診療科

地域総合診療科の充実を図り、救急疾患などを含めた幅広い診療に対応する一方で、総合医をめざす医師の養成に対応します。

⑵ 病床内訳及び病棟構成

① 病床内訳

新病院の病床数は現行数を維持します。なお、亜急性期病床は現行数より増やし、その分急性期病床を減らします。

病床の種類		病 床 数		備　　考
		現　行	計画数	
一般病床	急性期病床	１８７床	１７９床	
	亜急性期病床	１２床	２０床	
	感染症病床	４床	４床	
療養病床	医療型	３０床	３０床	回復期リハビリ病棟
	介護療養型	４８床	４８床	
計		２８１床	２８１床	

② 病棟構成

病棟構成は６病棟とし、１病棟あたりの病床数は５０床を基本としますが、療養病床棟は、現行の病床数（医療型３０床、介護型４８床）とします。

また、病棟機能については、療養病棟以外は大きく分けて内科系、外科系、整形系、小児科・産婦人科・耳鼻いんこう科・皮膚科・眼科を中心とした混合病棟の４機能とします。

⑶ 医療機器整備計画

医療機器の整備にあたっては、安心・安全な医療を提供するため更新・整備を行います。

すべての機器更新は莫大な投資になることを踏まえ、今後は下記の視点で計画を進めていきます。

① 更新機器と移転可能機器（耐用年数等）の策定。
② 建設計画に合わせた医療機器配置計画（部署別・部屋別リスト）の策定。
③ 建設工程に合わせた医療機器整備スケジュールの策定（年次計画）。
④ 予算総額の厳守。

４．整備位置

新棟整備場所は、現在地での整備とします。

新棟の配置については、県道松江・木次線のバイパス側とし、既存の南棟・東棟との連結を考慮し、利用者にとって効率的な配置計画とします。

西棟は解体撤去後、駐車場として整備を行う予定とします。

５．事業費及び財源

⑴ 概算事業費

項　　目	内　　容	概算金額
建設工事費	病院本体・外構・設計監理・解体・既設改修工事等	５６億円
医療機器整備費	医療機器	８億円
その他	什器・備品・移転費等	１億円
合　　計		６５億円

⑵ 財源見込み

財源については、病院事業債が主なものとなりますが、利用可能となれば過疎債を併用します。

その他は、施設整備における国庫補助金と自己資金（内部留保資金）等を充てます。

⑶ 起債の償還計画

病院の施設整備に伴う財源は、その多くが起債で、基本的には病院事業債となります。

病院の施設整備に伴う一般会計及び病院事業会計の負担は、それぞれ２分の１を負担することとしています。一般会計は、実質的には地方交付税を控除した額となり、病院事業会計の負担は、事業収益により賄うこととなります。

本計画における起債の償還額は、新病棟開院後の平成３０年度から平成３３年度の負担が大きくなり、平成３３年度が最も高くなります。平成３５年度以降は、一定額の負担となります。

償還ピーク時の一般会計の負担は、地方交付税額控除後の額で約１億円、病院事業会計においては約１億８千万円となります。平成３５年度以降は一般会計で約７千５百万円、病院事業会計で約１億４千万円の負担となります。

このほか、補助金や起債の対象とならない事業費分は自己財源となり、各年度において一般会計と病院事業会計とで負担することとなります。

また、国の発行枠による市への配分額が不確定ではありますが、５０％までは過疎債を充当することができます。（起債の交付税算入率は、病院事業債は元利償還金の２２．５％、過疎債は７０％です。）

第５章　市立病院の運営方針

１．地域との連携

⑴ 雲南医療圏の二次医療機関として、一次医療機関や介護施設等との連携、また三次医療機関との連携に努め、紹介・逆紹介などを積極的に進めます。

⑵ 島根県医療情報ネットワークに積極的に参加し、診療情報の共有化に努めます。

２．建設に伴う医療提供の充実

⑴ 個室の充実

近年の個室志向の高まりにより、一般病床数の２５パーセントを個室整備に充てたいと考えます。

個室整備にあたっては、最近の病院建設に見られるようなトイレや一部シャワー室及び調度品などを整え、療養環境の充実を図ります

個室料金については、近隣病院の状況や地域状況を勘案した設定にしたいと考えます。

⑵ 亜急性期病床の充実

亜急性期病床は、急性期医療と慢性期医療の中間的な医療を担う病床です。

更に充実を目指し、現行１２床から２０床に増床したいと考えます。

⑶ 医療機器の充実

高度医療機器としてＣＴ、ＭＲＩがありますが、現行機器よりグレードアップした仕様の機器に更新することで、医療提供の充実を図りたいと考えます。

⑷ 療養環境の充実

現行の病室は、１病床あたり８㎡以上でない病床が多くあり、病床すべてを８㎡以上として、療養環境の改善を図りたいと考えます。

３．返済計画

医療情勢の厳しい中での投資計画となりますが、本計画での起債借入の病院負担償還額は、平成３０年度より１億４千５百万円、ピーク時の平成３３年度が１億８千万円、平成３５年度以降は一定額１億４千万円であります。

返済原資は単年度の内部留保資金が建設後の返済原資と判断でき、平成２２年度１億４千８百万円、平成２３年度２億円の内部留保資金の蓄積が図れており、これに個室料などの増収部分も合せれば十分返済可能と判断できます。

４．経営の健全化

平成２２年度、２３年度の実績をベースとして、安定的な経営を維持し良質な医療が継続的に提供出来るよう努めます。

具体的には公立病院の改革プランが２３年度で終了していることにより、新たな経営健全計画を作成し、今回の建設に伴う収益、費用を含めても内部留保資金の維持ができる経営体制に努めます。

第６章　市立病院の建設スケジュール及び基本計画図案

１．建設スケジュール

⑴施設整備に向けては、以下のようなスケジュールを想定しています。

①平成２４年度　基本構想の策定

②平成２５～２６年度　基本設計・実施設計

③平成２７～２８年度　建設工事

④平成２９年度　新病棟開院、解体・外構工事

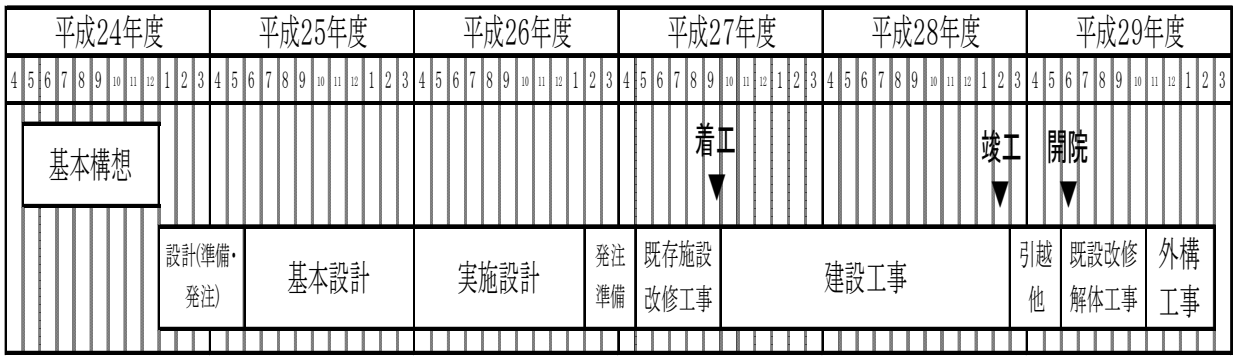

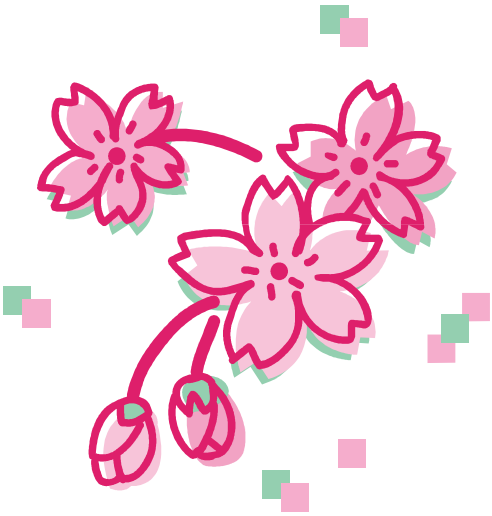

２．基本計画図案

⑴ 基本配置図

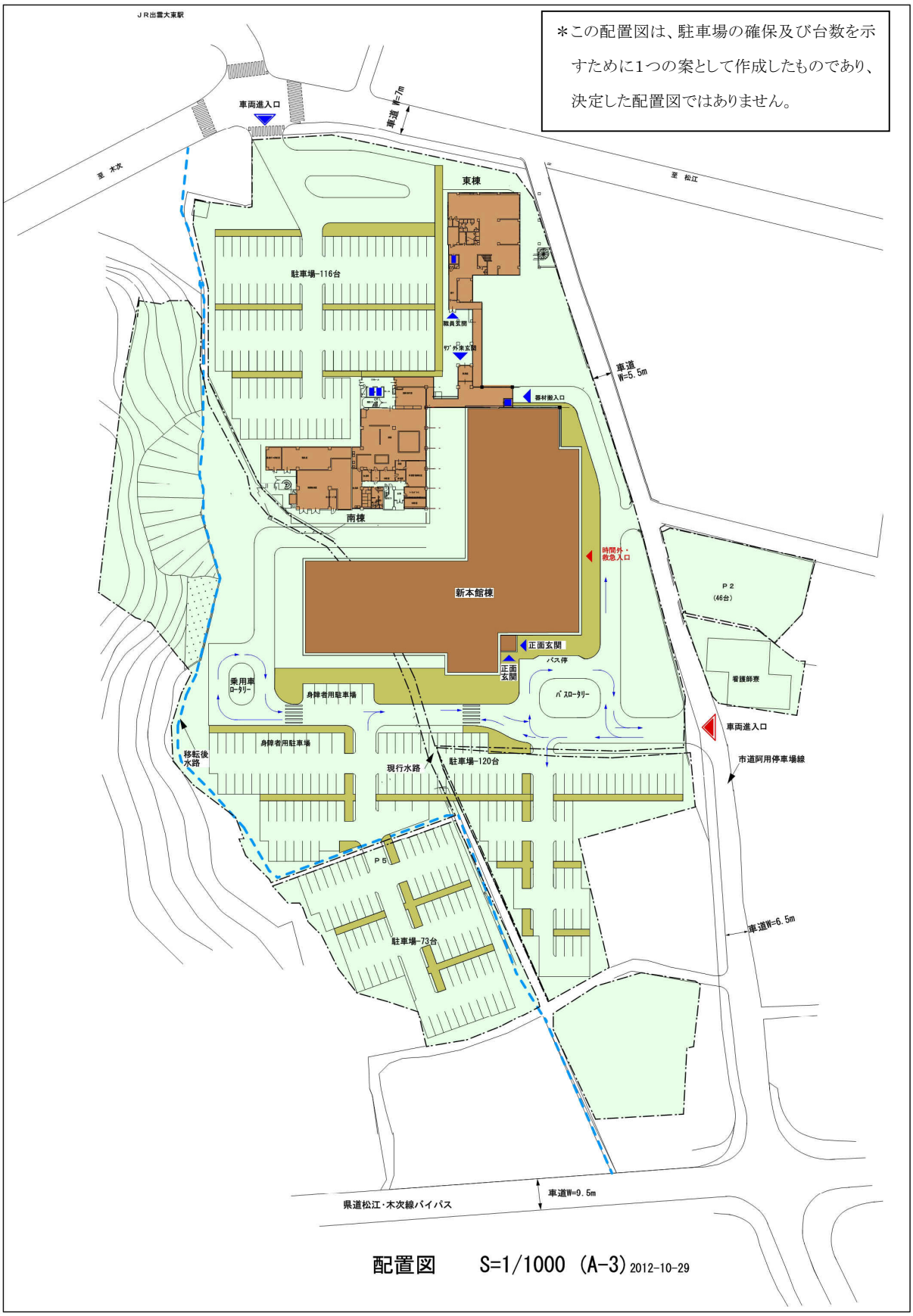

⑵ 基本断面図

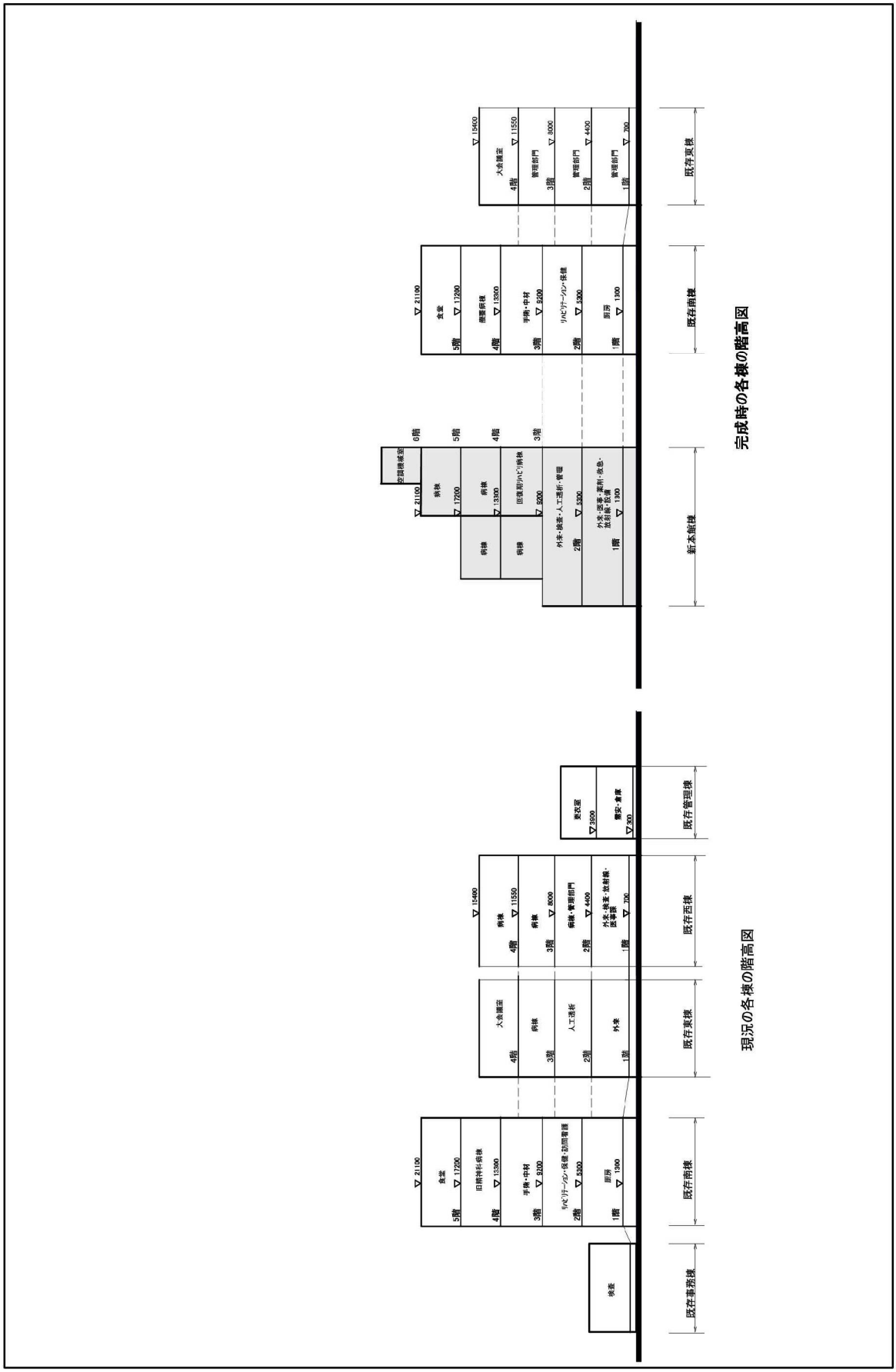
完成時の各棟の階高図
現況の各棟の階高図
既存東棟
既存南棟
既存西棟
既存管理棟
既存事務棟
新本館棟
大会議室
管理部門
食堂
厨房
手術・中材
リハビリテーション・保健
病棟
外来・検査・人工透析・管理
外来・検査・薬剤・救急・放射線・投薬
旧精神科病棟
人工透析
外来
検査
更衣室
警察・倉庫
空調機械室